

ク推第978号

平成30年12月11日

八千代市廃棄物減量等推進審議会  
会長 斉藤 崇 様

八千代市長 服部 友 則



一般廃棄物処理手数料の見直しについて(諮問)

八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第6条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

一般廃棄物処理手数料の見直し案について (別紙「一般廃棄物処理手数料の見直し案」)

2 諮問理由

本市では、平成27年度に改定した八千代市一般廃棄物処理基本計画(以下「基本計画」という。)に基づき、市民・事業者・行政の三者による循環型社会の形成を目指し、ごみ減量等のための各施策に取り組んでおり、市民1人当たりのごみ排出量は年々減少しております。

しかしながら、一般廃棄物処理手数料は、ごみ量や処理費用の変化、さらに社会情勢や近隣市の状況等を加味し、適正な受益者負担について、適宜、検証する必要があります。

このようなことから、一般廃棄物処理手数料の見直しについて、別紙のとおり諮問するものです。

## 別紙

### 一般廃棄物処理手数料の見直し案

#### 1. 指定ごみ袋

- ・指定ごみ対象ごみ（可燃・不燃・有害ごみ）の量が減っている
- ・料金水準に対する排出抑制効果が出ている（環境省資料より）
- ・住民の受容性を考慮。全国的にも平均的な分類の料金水準（環境省資料より）
- ・本市のこれまでの経緯。既に制度開始から18年経過  
H16年に減量効果により値下げ

⇒処理費用は増加しているが、減量効果が出ているため、消費税増税対応も含め据え置き

#### （参考）

10当たりの処理費用 7.84 円（現行算出時 7.56 円/10（※））

※減量効果を反映させ、10当たり6円の1割を手数料の額とした

（例）200＝1枚12円で販売

## 2. 粗大ごみ処理手数料

- ・現行料金は収集・搬入とも品目毎に定めている
- ・コスト計算を基に、また、料金の分かり易さ等を考慮し、搬入料金は収集料金の半額とした。
- ・処理手数料の節減などから、清掃センターへの直接搬入件数が多い状況で、受付時の品目点数や料金確認に時間が掛かり、多々渋滞が発生しているため、市民の利便性向上を目的とし、点数制から従量制への移行を検討する必要がある。
- ・近隣市と比較すると手数料が安価となっている

⇒本市の課題に近隣市の状況等を勘案し、料金改定及び一部従量制の導入

### 【料金改定案】

#### ①収集手数料

2段階（300円・600円）を3段階（300円・600円・900円）

ベッド・物置などの大型粗大ごみ（30kg超）を900円（新設）にする

#### ②搬入手数料を従量制へ

150円/10kg（家庭系搬入手数料を新設）

事業者との料金の差別化をはかる

### 3. 事業系ごみ搬入手数料

- ・事業者は自らの責任においてごみを適正処理する責務がある（廃掃法第3条）
- ・処理費用の原価相当を徴収することが望ましい（環境省資料より）
- ・事業者の受容性を勘案
- ・近隣市の手数料より低いと、近隣市からの搬入懸念がある
- ・消費税増税を反映させる必要がある

⇒本市の課題に近隣市の状況等を勘案し、料金改定

**【料金改定案】**市ガイドラインに基づき税込表示に変更（現行税込226円/10kg）

（A案）290円/10kg（約7割負担） 約28%値上

（B案）250円/10kg（約6割負担） 約10%値上

kg当たり処理費用41.51円（現行算出時30円/kg）

（参考）

現行は30円/kgの7割負担として、210円/10kg（税抜）としている

#### 4. し尿処理手数料

- ・ 現行の手数料は消費税増税分以外、相当期間据え置かれている
- ・ 下水道料金の動向と消費税増税を勘案
- ・ 収集量減に伴い、現手数料時の事業費より、現在の事業費が安価  
ただし、今後は、施設の老朽化に伴う整備等費用や、収集委託の変更が予想され、増加も想定される

H 9 決算額（し尿） 94,867,246 円（衛セ） 80,633,407 円＝175,500,653 円

H29 決算額（し尿） 19,541,713 円（衛セ） 124,696,376 円＝144,238,089 円

- ・ 衛生センター整備やし尿収集委託の方向性

⇒ し尿処理の現状等を勘案し、消費税増税相当の料金改定

【料金改定案】市ガイドラインに基づき税込表示に変更

人頭制	2人まで	520 円/回	(現行 510 円)
	3人～4人	820 円	(現行 810 円)
	5人～6人	1,140 円	(現行 1,120 円)
	7人以上	1,440 円	(現行 1,420 円)
従量制	店舗、事業所、学校、寮 その他、これらに準じるもの	70 円/10ℓ (税込)	(現行 60 円 (税抜))
	仮設便所で臨時に収集 するもの	110 円/10ℓ (税込)	(現行 100 円 (税抜))

(参考)

従量制 1ℓ当たりの処理費用 26.40 円

## 5. 浄化槽汚泥搬入手数料

- ・し尿同様，現行の手数料は相当期間据え置かれている
- ・下水道料金の動向と消費税増税を勘案
- ・近隣市との比較
- ・衛生センター整備の方向性

⇒近隣市の状況等を勘案し，消費税増税相当の料金改定

### 【料金改定案】

120円/100ℓ（税込）（現行税込手数料は118円/100ℓ）

（参考）

浄化槽汚泥1ℓ当たりの処理費用12.58円（100ℓ当たり1,258円）